

被災地（災害救助法適用地域）で罹災された受験生への検定料免除について

聖路加国際大学では、2024年（令和6年）1月以降に発生した災害の被災地（災害救助法適用地域※1）に居住し、罹災された受験生を対象に、本学の2025年度（令和7年度）入学検定料の免除を行いますのでご案内いたします。（※2）

- ※1 災害救助法の最新の適用状況につきましては内閣府のホームページをご参照ください。（http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html）
- ※2 出願時に本学所定書式の「入学検定料免除申請書」をご提出ください。
- ※3 罹災証明書（コピー可）を添付してください。

【本件問い合わせ先】

聖路加国際大学 大学事務部入試事務課

電話 03-5550-2347（直通）

メールアドレス：nyushi@slcn.ac.jp